# 事件後拳事例

### 少年事件

〇 男子中学生による傷害事件

男子中学生(14歳)が、学校施設内において、同校の男性教諭の顔面を手拳で殴打する 暴行を加え、1週間の安静、経過観察を要する右顔面打撲傷の傷害を負わせたもの。

〇 無職少年による大麻取締法違反(有償譲渡)事件

無職少年(18歳)が、路上において、当時16歳の少年に大麻植物片約0.9グラムを有償で譲り渡したもの。

#### 福祉犯事件

○ 10歳代女性に対する不同意性交等事件

被疑者(22歳男性)は、被害者が16歳未満の児童であることを知りながら、県内のラブホテルにおいて、同女と性交したもの。

○ 10歳代女性に対する児童ポルノ禁止法違反、佐賀県青少年健全

#### 育成条例違反事件

被疑者(30歳男性)は、被害者が18歳未満の児童であることを知りながら、被疑者の自宅において、同女とみだらな性行為をし、その状況を自己の携帯電話機で動画撮影して、児童ポルノを製造したもの。

○ 10歳代女性に対する強要未遂・16歳未満の者に対する映像送信 要求事件

被疑者(28歳男性)は、被害者が16歳未満の児童であることを知りながら、SNSを利用して面会や同女のわいせつな画像を送信するよう要求し、要求に応じなければ危害を加えるなどと脅迫したものの、被害者がこれに応じなかったため、その目的を遂げなかったもの。

## 児童虐待事件

○ 父親による子に対する監護者わいせつ事件

被疑者(50歳男性)が、自宅において、同居する子(10歳代)に対し、わいせつな行為をしたもの。

○ 父親による子に対する傷害事件

被疑者(46歳男性)が、自宅において、同居する子(10歳代)に対し、同人の顔面を手拳で数回殴る暴行を加えて、1週間程度の顔面打撲の傷害を負わせたもの。